

保護者のみなさまへ

益田市長 山本浩章
(福祉環境部子ども福祉課)

放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

保護者の皆さまもご承知のとおり、8月9日(日)に益田市内に在住の40歳代の男性が新型コロナウイルス感染にかかるPCR検査の結果、陽性と確認され、現在、県(保健所)において濃厚接触者の健康調査(PCR検査)が実施されております。

保護者の皆さまにおかれては、県(保健所)及び市から提供します情報に基づき、冷静な対応をお願いいたします。

児童クラブにおかれては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を実施した上で、児童の受け入れを実施されております。

児童クラブを閉所する場合は、下記のとおり、小学校内で教員・児童・児童クラブ支援員が、感染者や濃厚接触者としてPCR検査を受けられ、「陽性」と判定された場合となります。

従いまして、「陰性」の場合は、これまで通り「開所」していただくこととなります。

PCR検査については、幅広く検査を実施することとされており、検査を受けたという情報だけで施設の閉所とはなりませんのでご注意ください。

なお、児童クラブの職員におかれては、PCR検査の実施の有無について承知されておらず、保健所において「陽性」と確認された時点で、保健所からの情報に基づき、市より当該施設に連絡し、施設の閉所等の必要な措置を講じることとなります。

【放課後児童クラブの感染時の対応】 ※小学校と同様の対応になります。

- 1 小学校内での感染がない場合
⇒ 通常どおり開所
- 2 小学校内で感染があった場合(教員、児童)
(夏休みについては放課後児童クラブで感染があった場合のみ)
⇒ 感染が発生した校区について、概ね3日間閉所
※クラブ消毒、濃厚接触者の確認

※但し、感染症の発生状況により、上記の内容については変更となる場合があります。

～緊急預かり事業について～

前回の閉所時(4月21日から5月6日)は、全校区で閉所の対応を行ったため、全校区で緊急預かり事業(保護者が介護・医療・保育等の業務に従事されている方を対象)を実施しました。今後、市内発生した場合は、発生した学校のみ休校となるため、原則、緊急預かり事業は実施しません。ただし、複数校で同時発生した場合には、その状況によって検討を行うこととしております。

【保護者のみなさまへのお願い】

- 1 手洗い・マスクの着用等、感染予防の更なる徹底をお願いします。
※マスクの着用による熱中症予防のため、こまめな水分補給もお願いします。
- 2 子どもさんの体調が悪い場合は、放課後児童クラブの利用を止めてください。
※児童クラブの登所前に、子ども本人、家族の体温を計測し、発熱、咳等が認められる場合には、利用を控えていただき、かかりつけ医の診断を受けてください。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、児童クラブでも体温を計測し、発熱、咳等が認められる児童については、お迎えをお願いすることがあります。
- 3 感染者の多くについて感染経路が不明となっており、誰が感染してもおかしくない状況となっています。
万が一児童や支援員等の誰かが感染し、自覚症状のないまま登所、あるいは勤務して施設内感染が発生した場合であっても、その関係者に対して偏見や差別的言動が生じないように、あらためてお願いします。
- 4 児童やご家族について、「感染が確認された」、あるいは「濃厚接触者として特定された」場合には、必ず利用施設にご連絡いただきますようお願いいたします。
- 5 感染者について、個人を特定する行為や事実に基づかない誹謗中傷が拡がったりすれば、その後の事案で保健所への情報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感染拡大が市民に及びかねない状況となりますので、冷静な対応をお願いします。
- 6 新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識、判断のもと、冷静な行動を重ねてお願いします。

《新型コロナウイルス感染症に関する電話相談先》

益田保健所 0856-25-7011 におかけください。

「しまね新型コロナウイルス感染症『健康相談コールセンター』」に転送されます。

※相談者の通話料金負担は保健所までの料金分が生じます。

【相談対象】

- ・発熱など症状がある方、感染の不安のある方、患者と接触した方
- ・予防対策や知識を得たい方など感染や健康に関する相談

対応時間全日 8:30～21:00

※症状悪化など緊急の場合に限って、上記以外の時間も受け付けられます。

《放課後児童クラブの感染予防と熱中症予防の取り組みについて》

教育・保育施設については、「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避が極めて困難な状況下ではありますが、「感染症拡大防止対策」と「熱中症予防対策」を同時に取り組みられています。

下記の取り組み等が実施されておりますので、ご理解いただくと共に、ご家庭においても感染拡大防止対策等の取り組みにご協力いただきますようお願いいたします。

【例】※施設によって下記の内容は異なります。

- ・手洗い、うがいの徹底
- ・適宜、保育室内（おもちゃ、テーブル、椅子、ドア等）の消毒
- ・室内換気（毎時間1回以上）
- ・マスク着用の徹底

※熱中症予防のため、児童の様子、天候や活動内容を考慮しながら、マスクを外しての活動を行います。

問い合わせ先

益田市福祉環境部子ども福祉課 TEL 0856-31-0243